



3教高第 280 号
3 教学第 303 号
3 教保第 164 号
3 教ス第 149 号
令和 3 年(2021 年) 7 月 8 日

県立学校長 様

教 育 長

県立学校部活動大会 P C R 検査費用支援事業について (依頼)

学校部活動等における新型コロナウイルス感染症対策については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る県立学校運営ガイドライン」(令和 3 年 5 月 6 日改定 長野県教育委員会)及び「新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策の徹底について(通知)」(令和 3 年(2021 年) 5 月 13 日付け高校教育課長、保健厚生課長、スポーツ課長)等により感染拡大防止対策の徹底に取り組んでいただいているところですが、県立高等学校における感染事例の中にも、従前より感染力が強いとされる新型コロナウイルス変異株の感染者が確認されております。

県では、より幅広く検査を行い、早期に陽性者を発見し、感染拡大防止を図ることが必要であるとの観点から、6 月 8 日付けで「長野県新型コロナウイルス感染症 PCR 検査等実施方針」を策定されたことを受け、県教育委員会では、当該実施方針に従い、部活動の公式大会に参加する生徒・引率教職員(以下「検査対象者」という。)について、下記のとおり P C R 検査を実施することとしましたので、御配意願います。

記

1 検査対象大会

長野県が、不要不急の往来をできるだけ控えるよう呼び掛けている都道府県(※)で開催される公式大会(高体連、高野連、高文連、中央競技団体等が主催するブロック大会(北信越大会等)、全国大会)

- ※
- ・直近一週間の人口 10 万人当たりの新規陽性者数が 15 人を上回っている都道府県
 - ・緊急事態措置・まん延防止等重点措置が実施されている都道府県
 - ・外出自粛の要請が発出されている都道府県

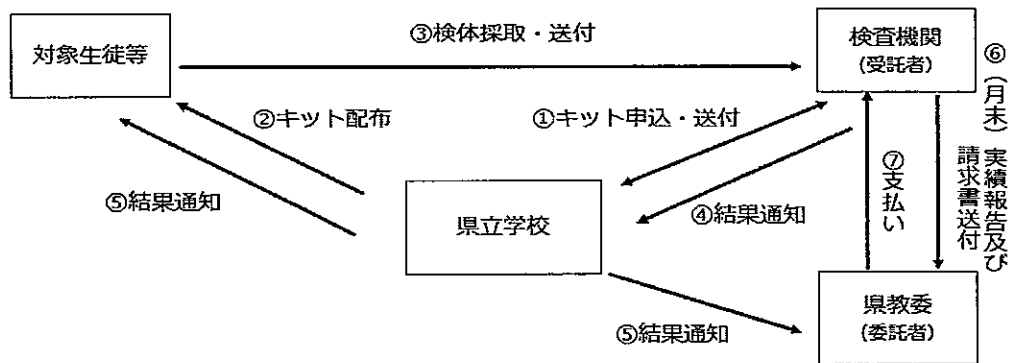
○対象地域の確認は、別紙「対象地域の確認方法」をご確認ください。

○対象大会か否か等について判断に迷う場合は、スポーツ課(運動部)又は学びの改革支援課(文化部)にご確認ください。

2 検査の実施方法

- (1) 学校長は、あらかじめ検査対象者本人及び保護者の同意(別添:同意書例を参考)を得る。
- (2) 学校長は、県教育委員会において検査を委託した会社(以下「検査受託会社」という。)に対し生徒等が出発する 7 日前から 3 日前の午前中までに必要数の P C R 検査キットを申し込む。(3 日程度で P C R 検査キットが学校に送付される予定)
- (3) 学校長は、生徒等が出発する前日までに検査対象者に P C R 検査キットを配付する。
- (4) 検査対象者は、大会終了後、帰県した日を 0 日とし 5 日後の午前中に検体を採取し、速やかに検査受託会社に各自で送付する。(例えば、日曜日に帰県した場合、金曜日に採取する)

実施イメージ



3 検査結果について

(1) 検査結果について

検査の結果（陰性・陽性の別）は、検体到着の翌日中又は翌々日中に、検査受託会社から各学校へ電子メールにて連絡されます。検査対象者には学校から結果をお伝えいただくとともに、別紙「長野県新型コロナウイルス感染症 PCR 検査 報告書」により教育委員会（スポーツ課（運動部）、学びの改革支援課（文化部））にも速やかに結果を報告ください。

(2) 陽性結果への対応等について

陽性者が発生した場合は、学校は保健所に報告するとともに、高校教育課及び保健厚生課へ報告してください。

4 検査等に係る費用について

(1) PCR検査に係る検査委託契約及び支払いについては、スポーツ課又は学びの改革支援課で行います。（検査受託会社及びPCR検査方法、検体発送方法等については、別途、契約締結後にお知らせします）

(2) 生徒等へのPCR検査キットの配付は手渡しを基本とし、郵送等により費用が発生した場合は学校負担とします。

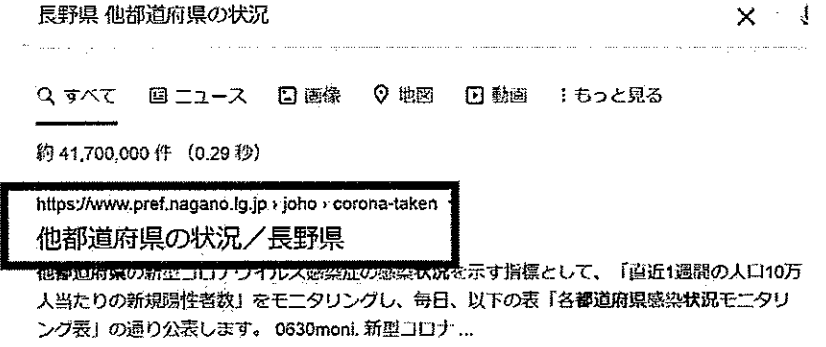
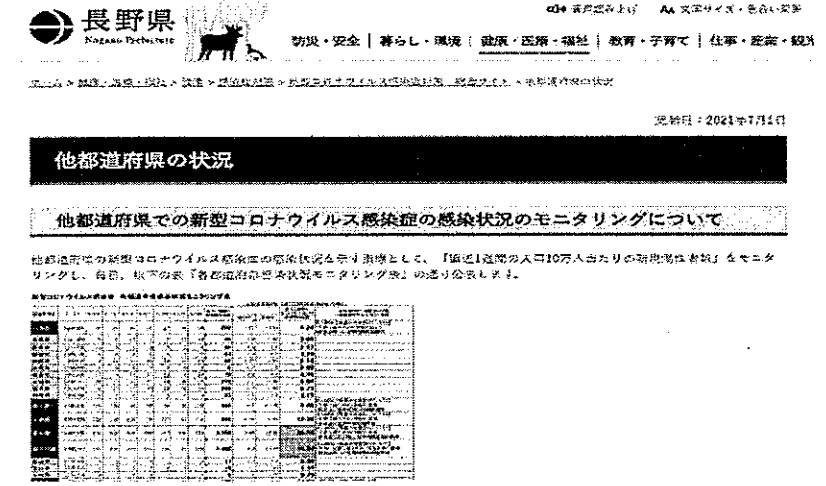
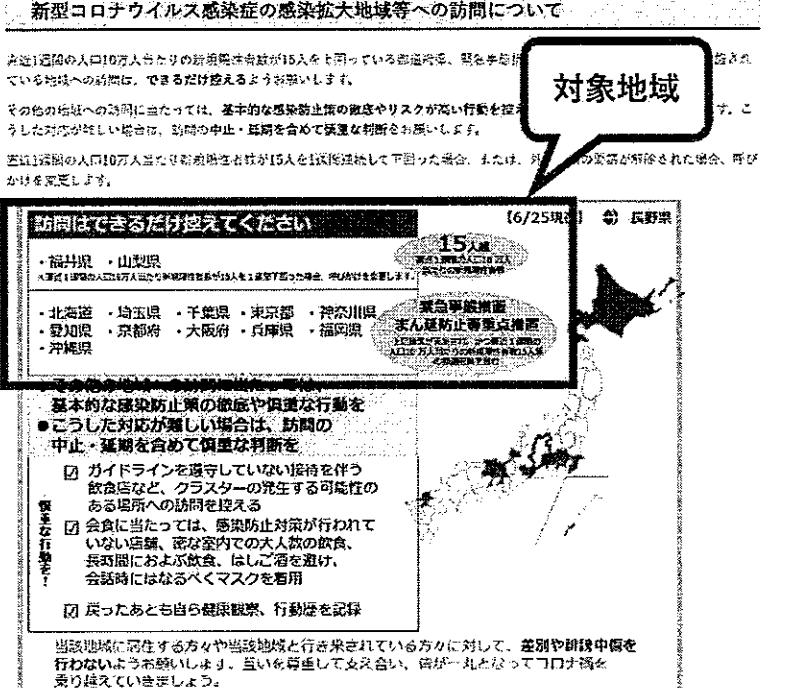
5 帰県後の生徒等の登校について

直近一週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が15人を上回っている都道府県、緊急事態措置・まん延防止等重点措置が実施されている都道府県、外出自粛の要請が発出されている都道府県で開催された公式大会に参加した場合、原則として帰県後、検査結果が判明するまでは、自宅での学習とする（登校できなかった日数を「欠席日数」としては扱わない（指導要録上は「出席停止・忌引等の日数」））。検査結果が陰性であると判明次第、登校可とする。

高校教育課管理係 （課長）服部靖之 （担当）松原雄一 電話 026-235-7430（直通）内線 4364 FAX 026-235-7488 E-mail koko@pref.nagano.lg.jp	学びの改革支援課高校教育指導係 （課長）曾根原好彦（担当）廣田昌彦 電話 026-235-7435（直通） FAX 026-235-7495 E-mail kyogaku-koko@pref.nagano.lg.jp
保健厚生課保健・安全係 （課長）宇都宮純 （担当）下倉幸江 小田切優美 佐藤知子 電話 026-235-7444（直通）内線 4447 FAX 026-234-5169 E-mail hokenko@pref.nagano.lg.jp	スポーツ課学校体育係 （課長）北島隆英（担当）小林秀樹 電話 026-235-7448（直通）内線 4465 FAX 026-235-7476 E-mail sports-ka@pref.nagano.lg.jp

対象地域の確認方法

別紙

<p>①検索エンジン (Google等) で「長野県 他都道府県の感染状況」と検索する。</p>	
<p>②検索結果から「他都道府県の状況／長野県」を開く。</p>	
<p>③右図のようなページが表示されるので下へスクロールする。</p>	
<p>④「新型コロナウイルス感染症の感染拡大地域等への訪問について」の項目で掲載されている図の中の「訪問はできるだけ控えてください」の枠内に記載されている都道府県が対象地域。</p>	 <p>対象地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 福井県・山梨県 北海道・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県 愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県 沖縄県 <p>基本的な感染防止策の徹底や慎重な行動を ●こうした対応が難しい場合は、訪問の中止・延期を含めて慎重な判断を</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ ガイドラインを遵守していない接待を伴う飲食店など、クラスターの発生する可能性のある場所への訪問を控える ☑ 会食に当たっては、感染防止対策が行われていない店舗、密な室内での大人数の飲食、長時間におよぶ飲食、はしご酒を避け、会話時にはなるべくマスクを着用 ☑ 戻ったあと各自健康観察、行動歴を記録 <p>当該地域に居住する方々や当該地域と行き来されている方々に対して、差別や誹謗中傷を行わないようお願いいたします。互いを尊重して交流合い、皆が一丸となってコロナ禍を乗り越えていきましょう。</p>